

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年8月12日

【四半期会計期間】 第36期第1四半期（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）

【会社名】 株式会社光通信

【英訳名】 HIKARI TSUSHIN, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 和田 英明

【本店の所在の場所】 東京都豊島区西池袋一丁目4番10号

【電話番号】 03 - 5951 - 3718

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 儀同 康

【最寄りの連絡場所】 東京都豊島区西池袋一丁目4番10号

【電話番号】 03 - 5951 - 3718

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 儀同 康

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第35期 第1四半期 連結累計期間	第36期 第1四半期 連結累計期間	第35期
会計期間	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日
売上収益 (百万円)	133,430	143,469	573,029
税引前四半期利益または税引前利益 (百万円)	30,211	40,585	108,508
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)利益 (百万円)	20,688	27,603	87,537
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)包括利益 (百万円)	31,628	22,635	114,075
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	411,458	480,621	468,677
総資産額 (百万円)	1,305,901	1,473,329	1,451,310
基本的1株当たり 四半期(当期)利益 (円)	452.41	614.95	1,927.09
希薄化後1株当たり 四半期(当期)利益 (円)	451.32	614.26	1,923.58
親会社所有者帰属持分比率 (%)	31.5	32.6	32.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	10,112	4,371	51,028
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	20,794	22,053	95,990
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	37,807	12,240	50,090
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	351,573	342,807	338,249

(注) 1. 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 上記指標は、国際会計基準(IFRS)により作成した要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

3. 当第1四半期連結会計期間より、2022年4月1日を適用開始日、移行日を2021年4月1日としてIFRS第17号を早期適用したため、関連する主要な経営指標等については、当該会計方針の変更を反映した遡及修正後の数値を記載しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第1四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績等の状況の概要

当四半期連結会計期間の末日現在における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は以下のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結会計期間末の財政状態及び経営成績は以下のとおりであります。

a. 財政状態

当第1四半期連結会計期間末において、資産は、投資有価証券を取得したこと等により、前連結会計年度末に比べて22,019百万円増加の1,473,329百万円となりました。

負債は、社債を発行したこと等により、前連結会計年度末に比べて11,479百万円増加の963,412百万円となりました。

資本は、利益剰余金が増加したこと等により、前連結会計年度末に比べて10,539百万円増加の509,916百万円となりました。

親会社の所有者に帰属する持分合計は、前連結会計年度末に比べて11,944百万円増加の480,621百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間末の親会社所有者帰属持分比率は32.6%となり、前連結会計年度末に比べて0.3ポイント上昇となりました。

b. 経営成績

当第1四半期連結累計期間（2022年4月1日～2022年6月30日）における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の再拡大やウクライナ情勢をめぐる資源価格の高騰等の影響により、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループでは、強みである販売力を活かし、回線、電力、宅配水、保険といった長期的に安定した収益が期待できる事業に取り組んでおります。また、脱炭素社会の実現及びSDGs（持続可能な開発目標）の達成に向けて、非化石証書を活用した実質再生可能エネルギーを提供する環境配慮型電力サービスの創設、持続可能な水資源の保護、資源・廃棄物の削減など、積極的に社会的責任を果たせる施策の具体的な検討や取り組みを行っております。

当第1四半期連結累計期間においては、顧客契約数の増加に伴う将来の安定した収益源となるストック利益（ストック利益とは、当社グループが獲得したユーザーによって契約後に毎月支払われる基本契約料金・使用料金・保険料金等から得られる収入から、顧客維持コスト、提供サービスの原価等を除いた利益分のことであります。）は増加したものの、電力取引価格の高騰等により、売上収益は143,469百万円（前年同期比7.5%増）、営業利益は18,264百万円（前年同期比24.9%減）、税引前四半期利益は40,585百万円（前年同期比34.3%増）、親会社の所有者に帰属する四半期利益は27,603百万円（前年同期比33.4%増）となりました。

（法人サービス）

主に中小企業に対して、通信回線サービス、電力、各種システムなどの自社で企画・開発した商材の販売を行っております。

当第1四半期連結累計期間は、通信回線サービスにおける通信事業者間での価格競争激化に伴う獲得件数の減少や、電力事業における電力取引価格の高騰等により、売上収益は71,015百万円（前年同期比12.4%増）、営業利益は6,952百万円（前年同期比42.7%減）となりました。

（個人サービス）

主に個人に対して、通信回線サービス、宅配水などの自社で企画・開発した商材の販売を行っております。

当第1四半期連結累計期間は、顧客契約数が伸びたことにより、将来の安定した収益源となるストック利益が増加し、売上収益は41,264百万円（前年同期比21.6%増）、営業利益は8,088百万円（前年同期比11.0%増）となりました。

（取次販売）

主に中小企業や個人に対して、通信キャリア、保険会社、メーカー等の各種商品の取次販売を行っておりません。

当第1四半期連結累計期間は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う営業自粛等の影響からは回復基調にあるものの、売上収益は31,749百万円（前年同期比14.0%減）、営業利益は4,048百万円（前年同期比25.9%減）となりました。

キャッシュ・フローの状況

	前第1四半期連結累計期間	当第1四半期連結累計期間
	百万円	百万円
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,112	4,371
投資活動によるキャッシュ・フロー	20,794	22,053
財務活動によるキャッシュ・フロー	37,807	12,240
現金及び現金同等物の四半期末残高	351,573	342,807

営業活動によるキャッシュ・フローは、当第1四半期連結累計期間の業績が順調に推移したこと等により、4,371百万円のプラスとなりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の取得等により、22,053百万円のマイナスとなりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、社債の発行等により、12,240百万円のプラスとなりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当第1四半期連結会計期間末残高は、342,807百万円となりました。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定によりIFRSに準拠して作成しております。この連結財務諸表の作成に当たって、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。

なお、当社グループの連結財務諸表を作成するにあたり必要となる重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断については、「第4 経理の状況 1 要約四半期連結財務諸表 要約四半期連結財務諸表注記 4 . 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断」に記載しております。

また、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第4 経理の状況 1 要約四半期連結財務諸表 要約四半期連結財務諸表注記 3 . 重要な会計方針」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当第1四半期連結累計期間の経営成績等は以下のとおりであります。

a . 経営成績等の分析

(財政状態の分析)

(資産合計)

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ、22,019百万円増加の1,473,329百万円となりました。

流動資産は636,696百万円となりました。これは主に、証券会社への差入金が増加したことその他の金融資産が増加したこと等により、7,695百万円増加したことによるものであります。

非流動資産は836,633百万円となりました。これは主に、投資有価証券を取得したことその他の金融資産が増加したこと等により、14,323百万円増加したことによるものであります。

(負債合計)

当第1四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ、11,479百万円増加の963,412百万円となりました。

流動負債は344,781百万円となりました。これは主に、社債を償還したこと等により、11,088百万円減少したことによるものであります。

非流動負債は618,631百万円となりました。これは主に、社債を発行したこと等により、22,568百万円増加したことによるものであります。

(資本合計)

当第1四半期連結会計期間末の資本合計は、前連結会計年度末に比べ、利益剰余金の増加等により、10,539百万円増加の509,916百万円となりました。

(経営成績の分析)

	前第1四半期連結累計期間	当第1四半期連結累計期間	増減
	百万円	百万円	%
売上収益	133,430	143,469	7.5
売上総利益	76,888	73,104	4.9
営業利益	24,330	18,264	24.9
金融収益	4,908	20,957	327.0
金融費用	2,164	1,993	7.9
持分法による投資損益	3,132	3,279	4.7
その他の営業外損益	4	77	1,646.3
税引前四半期利益	30,211	40,585	34.3
親会社の所有者に帰属する四半期利益	20,688	27,603	33.4

売上収益は、主に自社商材の利用顧客数が増加したこと等により、前年同期比7.5%増の143,469百万円となりました。

営業利益は、電力取引価格高騰の影響等により、前年同期比24.9%減の18,264百万円となりました。

税引前四半期利益は、円安に伴う金融収益の増加等により、前年同期比34.3%増の40,585百万円となりました。

親会社の所有者に帰属する四半期利益は、税引前四半期利益の増益により、前年同期比33.4%増の27,603百万円となりました。

(キャッシュ・フローの分析)

キャッシュ・フローの分析は、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. セグメントごとの経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

事業セグメントごとの経営成績の状況については、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

c. 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは、流動性リスク低減のため、市場環境や長短のバランスを勘案して、銀行借入やリース等による間接調達のほか、社債の発行等の直接調達を行い、資金調達手段の多様化を図っております。また、余剰資金に関しては、流動性の高い金融資産で運用しております。

d. 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 1 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	183,398,568
無議決権株式	50,000,000
計	233,398,568

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2022年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2022年8月12日)	上場金融商品取引所 名または登録認可金 融商品取引業協会名	内容
普通株式	45,549,642	45,549,642	株式会社 東京証券取引所 プライム市場	単元株式数100株
計	45,549,642	45,549,642		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2022年8月1日以降、提出日までの新株予約権の行使により発行されたものは含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年4月1日～ 2022年6月30日		45,549,642		54,259		

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 736,800		権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 44,713,800	447,138	同上
単元未満株式	普通株式 99,042		同上
発行済株式総数	45,549,642		
総株主の議決権		447,138	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ1,000株及び31株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数10個が含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄の普通株式には、自己株式7株が含まれております。

【自己株式等】

2022年6月30日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社光通信	東京都豊島区西池袋一丁目4番10号	736,800		736,800	1.62
計		736,800		736,800	1.62

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」（以下「IAS第34号」という。）に準拠して作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【要約四半期連結財務諸表】

(1) 【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物		338,249	342,807
営業債権及びその他の債権	8	245,530	241,282
再保険契約資産	3	1,891	2,023
棚卸資産		1,771	1,657
その他の金融資産	8	10,904	19,319
その他の流動資産		30,653	29,605
流動資産合計		629,000	636,696
非流動資産			
有形固定資産		25,459	26,858
使用権資産		12,492	11,799
のれん		27,432	27,432
無形資産		10,093	9,946
持分法で会計処理されている投資	6	134,318	143,552
その他の金融資産	8	556,114	560,909
繰延税金資産		17,628	18,443
契約コスト		37,694	36,521
保険契約資産	3	785	991
その他の非流動資産		290	178
非流動資産合計		822,309	836,633
資産合計		1,451,310	1,473,329

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務		197,894	195,821
保険契約負債	3	3,751	3,711
有利子負債	7、8	102,629	101,703
未払法人所得税		7,125	6,329
その他の金融負債		4,314	10,776
その他の流動負債		40,154	26,438
流動負債合計		<u>355,870</u>	<u>344,781</u>
非流動負債			
有利子負債	7、8	509,991	534,612
確定給付負債		368	365
引当金		476	484
その他の非流動負債		18,898	19,762
繰延税金負債		66,327	63,406
非流動負債合計		<u>596,062</u>	<u>618,631</u>
負債合計		<u>951,932</u>	<u>963,412</u>
資本			
資本金		54,259	54,259
資本剰余金		1,609	1,652
利益剰余金		419,109	434,644
自己株式		6,508	11,508
その他の包括利益累計額		206	1,573
親会社の所有者に帰属する持分合計		<u>468,677</u>	<u>480,621</u>
非支配持分		30,699	29,294
資本合計		<u>499,377</u>	<u>509,916</u>
負債及び資本合計		<u>1,451,310</u>	<u>1,473,329</u>

(2) 【要約四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
売上収益	10	133,430	143,469
売上原価		56,541	70,365
売上総利益		76,888	73,104
その他の収益		2,324	3,487
販売費及び一般管理費		54,769	58,249
その他の費用		112	78
営業利益		24,330	18,264
金融収益		4,908	20,957
金融費用		2,164	1,993
持分法による投資損益	6	3,132	3,279
その他の営業外損益		4	77
税引前四半期利益		30,211	40,585
法人所得税費用		7,814	13,074
四半期利益		22,397	27,511
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		20,688	27,603
非支配持分		1,709	92
四半期利益		22,397	27,511
1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益(円)	11	452.41	614.95
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	11	451.32	614.26

(3) 【要約四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
四半期利益		22,397	27,511
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		10,990	6,193
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分相当額		91	122
確定給付制度の再測定		3	-
合計		10,894	6,316
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額		32	1,254
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分相当額		35	120
合計		3	1,374
税引後その他の包括利益		10,897	4,942
四半期包括利益合計		33,295	22,569
四半期包括利益合計の帰属			
親会社の所有者		31,628	22,635
非支配持分		1,667	66
四半期包括利益合計		33,295	22,569

(4) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

(単位:百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分						合計	非支配 持分	資本 合計
	注記	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己 株式	その他の 包括利益 累計額			
2021年4月1日		54,259	4,880	342,591	7,873	412	393,444	35,586	429,030
会計方針の変更		-	-	1,107	-	-	1,107	-	1,107
修正再表示後の残高		54,259	4,880	343,698	7,873	412	394,552	35,586	430,138
四半期包括利益									
四半期利益		-	-	20,688	-	-	20,688	1,709	22,397
その他の包括利益		-	-	-	-	10,939	10,939	41	10,897
四半期包括利益合計		-	-	20,688	-	10,939	31,628	1,667	33,295
所有者との取引額等									
剰余金の配当	9	-	-	5,368	-	-	5,368	922	6,291
連結範囲の変動		-	-	-	-	-	-	717	717
支配継続子会社に対する 持分変動		-	522	-	-	-	522	17	539
自己株式の取得及び処分		-	-	-	9,899	-	9,899	-	9,899
株式報酬取引		-	23	-	-	-	23	20	44
利益剰余金への振替		-	-	10,941	-	10,941	-	-	-
所有者との取引額等合計		-	545	5,572	9,899	10,941	14,722	1,602	16,325
2021年6月30日		54,259	5,426	369,960	17,773	414	411,458	35,651	447,109

当第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

(単位:百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分						合計	非支配 持分	資本 合計
	注記	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己 株式	その他の 包括利益 累計額			
2022年4月1日		54,259	1,609	419,109	6,508	206	468,677	30,699	499,377
四半期包括利益									
四半期利益		-	-	27,603	-	-	27,603	92	27,511
その他の包括利益		-	-	-	-	4,967	4,967	25	4,942
四半期包括利益合計		-	-	27,603	-	4,967	22,635	66	22,569
所有者との取引額等									
剰余金の配当	9	-	-	5,734	-	-	5,734	755	6,489
支配継続子会社に対する 持分変動		-	19	-	-	-	19	670	650
自己株式の取得及び処分		-	-	-	5,000	-	5,000	-	5,000
株式報酬取引		-	23	-	-	-	23	87	111
利益剰余金への振替		-	-	6,334	-	6,334	-	-	-
所有者との取引額等合計		-	43	12,068	5,000	6,334	10,691	1,338	12,029
2022年6月30日		54,259	1,652	434,644	11,508	1,573	480,621	29,294	509,916

(5)【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前四半期利益		30,211	40,585
減価償却費及び償却費		4,063	4,130
金融収益		4,908	20,957
金融費用		2,164	1,993
持分法による投資損益(は益)	6	3,132	3,279
契約コストの増減(は増加)		17	1,173
営業債権及びその他の債権の増減(は増加)		12,522	13,431
営業債務及びその他の債務の増減(は減少)		10,805	7,605
棚卸資産の増減(は増加)		51	103
その他		800	7,028
小計		29,349	22,546
利息の受取額		112	168
配当金の受取額		6,244	7,993
利息の支払額		517	1,221
法人所得税の支払額又は還付額		25,076	25,117
営業活動によるキャッシュ・フロー		10,112	4,371
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産及び無形資産の取得による支出		4,917	4,544
有形固定資産及び無形資産の売却による収入		2	22
投資有価証券の取得による支出		31,616	23,950
投資有価証券の売却による収入		11,922	4,767
子会社の支配獲得による収支(は支出)		-	2,209
子会社の支配喪失による収支(は支出)		2,773	6
貸付けによる支出		16	926
貸付金の回収による収入		1,306	212
その他		250	163
投資活動によるキャッシュ・フロー		20,794	22,053
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期有利子負債の収支(は支出)		7,068	690
長期有利子負債の収入		51,900	32,949
長期有利子負債の支出		6,827	10,559
非支配持分からの払込みによる収入		574	-
自己株式の取得による支出		9,899	5,000
配当金の支払額	9	5,372	5,715
非支配持分への配当金の支払額		906	833
非支配持分からの子会社持分取得による支出		0	424
その他		1,270	1,134
財務活動によるキャッシュ・フロー		37,807	12,240
現金及び現金同等物に係る換算差額		199	10,000
現金及び現金同等物の増減額(は減少)		26,924	4,558
売却目的で保有する資産への振替に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)		118	-
現金及び現金同等物の期首残高		324,530	338,249
現金及び現金同等物の四半期末残高		351,573	342,807

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社光通信（当社）は日本に所在する株式会社であり、東京証券取引所に株式を上場しております。登記上の本社の住所は東京都豊島区西池袋一丁目4番10号であります。当第1四半期連結会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）の要約四半期連結財務諸表は、当社及びその子会社（以下「当社グループ」という。）ならびに関連会社に対する当社グループの持分から構成されております。当社グループの最上位の親会社は株式会社光通信であります。当社グループは、主に情報通信分野において様々な事業に取り組んでおります。

詳細は、「注記5. 事業セグメント」に記載しております。

2. 要約四半期連結財務諸表作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社の要約四半期連結財務諸表は、四半期連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、IAS第34号に準拠して作成されております。

(2) 測定の基礎

本要約四半期連結財務諸表は、公正価値で測定している金融商品などを除き、取得原価を基礎として計上しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

本要約四半期連結財務諸表は当社の機能通貨である円（百万円単位、単位未満切捨て）で表示しております。

3. 重要な会計方針

当社グループが本要約四半期連結財務諸表において適用する会計方針は、以下を除き、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同様であります。

当社グループは、当第1四半期連結会計期間より以下の基準書を適用しております。

基準書	基準名	新設・改訂の概要
IFRS第17号	保険契約	保険契約の会計処理及び開示を改訂

（IFRS第17号の適用について）

当社グループは、2022年4月1日を適用開始日、移行日を2021年4月1日として、2023年3月31日を期末日とする当連結会計年度の第1四半期連結会計期間より、IFRS第17号を早期適用しております。当社グループでは、経過措置に準拠してIFRS第17号を遡及適用しており、移行日における累積的影響を当該時点の利益剰余金期首残高の修正として認識し、比較情報を修正再表示しております。なお、IFRS第17号C3項(a)の定めに従い、IAS第28号(f)で要求される定量的情報は表示しておりません。

当社グループは、IFRS第17号の適用を以下のように行っております。

(1) 分類・集約のレベル

当社グループが重要な保険リスクを引き受けている契約は保険契約として分類しております。また、当社グループが基礎となる保険契約に係る重要な保険リスクを移転している契約については、再保険として分類しております。

当社グループは、類似したリスクに晒されており、一括して管理されている複数の契約で構成されたポートフォリオを識別し、各年次コホートを契約の収益性に基づき以下の3つのグループに分割し、保険契約を集約しております。

- ・ 当初認識時に不利な契約
- ・ 当初認識時において、その後不利となる可能性が高くない契約
- ・ 年次コホートの残りの契約

(2) 認識

当社グループが発行した保険契約は、次のうち最も早い時点から認識しております。

- ・カバー期間の開始時
- ・保険契約者からの初回支払期限が到来した時、または契約上の支払期限がない場合は、保険契約者から初回支払を受領した時
- ・事実及び状況が、契約が不利であることを示唆している時

保険契約の移転または企業結合で取得した保険契約は、取得日に認識しております。

保有する再保険契約は、基礎となる保険契約の当初認識の時点で認識しております。

(3) 保険獲得キャッシュ・フロー

当社グループは、保険契約グループの販売、引受及び開始から生じるキャッシュ・フローのうち、当該グループが属する保険契約ポートフォリオに直接起因するものを保険獲得キャッシュ・フローと定め、規則的かつ合理的な方法を用い、保険契約グループに配分し、保険契約グループのカバー期間にわたり償却しております。

保険獲得キャッシュ・フローが契約グループに直接帰属し、これらの契約の更新を通じて関連する保険獲得キャッシュ・フローの一部の回収を見込まれる場合、保険獲得キャッシュ・フローは当該グループ及びこれらの契約更新が含まれることになるグループに配分しております。関連する契約グループの認識前に発生した保険獲得キャッシュ・フローは、資産として認識しております。

各報告期間末時点で、保険獲得キャッシュ・フローに係る資産が減損している可能性がある事実及び状況が示唆される場合、当社グループは以下を実施します。

- a. 当該資産の帳簿価額が、関連するグループの正味期待キャッシュ・インフローの金額を超過しないように、減損損失を純損益に認識する。
- b. 当該資産が将来の更新と関連がある場合、保険獲得キャッシュ・フローが、予想される更新から生じる正味キャッシュ・インフローの金額を超過する範囲で、減損損失を純損益に認識する。なお、この超過額は、a. で減損損失としてすでに認識されているものを除く。

当社グループは、減損の状況が改善した範囲で、減損損失を純損益から戻し入れ、当該資産の帳簿価額を増加させます。

(4) 測定

発行する保険契約

a. 残存カバーに係る負債

当社グループの発行する保険契約の残存カバーに係る負債の測定についてIFRS第17号に定められる一般的な方法を適用した場合と重要な差異がないと合理的に予測される、もしくは、保険契約のカバー期間が1年以内であるため、保険契約グループの測定に保険料配分アプローチを適用しております。

各契約グループの当初認識時の残存カバーに係る負債の帳簿価額は、当初認識時に受け取った保険料から、その日にグループに配分された保険獲得キャッシュ・フローを減額し、測定しております。

当初認識以後の残存カバーに係る負債の帳簿価額は、受取った保険料及び費用として認識した保険獲得キャッシュ・フローの償却によって増加し、提供したサービスに対する保険収益及び当初認識後に配分された追加的な保険獲得キャッシュ・フローによって減少します。各期間の保険収益は、当期のカバーの提供に対して予想される保険料の受取額を、原則として時の経過を基礎として各期間に配分しております。

各契約グループの当初認識時に、サービスの提供と、それに関連した保険料の支払期日までの期間が1年以内であるため、残存カバーに係る負債について貨幣の時間価値及び金融リスクの影響の調整はしていません。

カバー期間中のいずれかの時点で、契約グループが不利であることを示唆する事実及び状況が生じた場合には、当社グループは、予想する保険料の受取り並びに保険金、給付金及び費用の支払いに時期及び不確実性を反映するように調整した現在の見積りが残存カバーに係る負債の帳簿価額を上回る範囲で、損失を純損益で認識し、残存カバーに係る負債を増額しております。

b. 発生保険金に係る負債

当社グループは、保険契約グループの発生保険金に係る負債について、予想する保険金、給付金及び費用の支払いに時期及び不確実性を反映するように調整した金額で認識しております。その将来キャッシュ・フローは、保険金請求の発生日から1年以内に支払が見込まれるため、貨幣の時間価値及び金融リスクの影響を反映するような調整をしないこととしております。

保有する再保険契約

当社グループは、保有する再保険契約の残存カバーに係る資産の測定について、IFRS第17号に定められる一般的な方法を適用した場合と重要な差異がないと合理的に予測されるため、発行した保険契約と同様の保険料配分アプローチを適用しておりますが、必要な場合には、保険契約と異なる特徴を反映するように調整を行っております。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

IFRSに準拠した要約四半期連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用ならびに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが要求されております。実際の業績は、その性質上これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及びそれ以降の将来の会計期間において認識されます。

要約四半期連結財務諸表における重要な会計上の見積り及び仮定は、前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

5. 事業セグメント

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、持株会社としての当社の下、各事業会社が、取り扱う製品・サービスの事業戦略を立案し、事業活動を展開しております。したがって、当社グループは、事業会社を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「法人サービス」、「個人サービス」及び「取次販売」の3つを報告セグメントとしております。

「法人サービス」は、主に中小企業に対して、通信回線サービス、電力、各種システムなどの自社で企画・開発した商材の販売を行っております。

「個人サービス」は、主に個人に対して、通信回線サービス、宅配水などの自社で企画・開発した商材の販売を行っております。

「取次販売」は、主に中小企業や個人に対して、通信キャリア、保険会社、メーカーなどの各種商品の取次販売を行っております。

(2) 報告セグメントごとの売上収益、利益または損失、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「注記3. 重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

前第1四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計	調整額 (注)	要約四半 期連結財 務諸表 計上額
	法人 サービス	個人 サービス	取次 販売	計				
売上収益								
外部顧客への売上収益	62,875	33,803	36,751	133,430	-	133,430	-	133,430
セグメント間の内部売上 収益及び振替高	302	132	170	605	-	605	605	-
計	63,177	33,935	36,921	134,035	-	134,035	605	133,430
セグメント利益	12,124	7,286	5,462	24,873	-	24,873	542	24,330
金融収益								4,908
金融費用								2,164
持分法による投資損益								3,132
その他の営業外損益								4
税引前四半期利益								30,211

(注) セグメント利益の調整額には、セグメント間取引消去及び各セグメントに配分していない全社損益が含まれております。

当第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額 (注)	要約四半 期連結財 務諸表 計上額
	法人 サービス	個人 サービス	取次 販売	計				
売上収益								
外部顧客への売上収益	70,699	41,103	31,666	143,469	-	143,469	-	143,469
セグメント間の内部売上収益及び振替高	315	161	83	560	-	560	560	-
計	71,015	41,264	31,749	144,029	-	144,029	560	143,469
セグメント利益	6,952	8,088	4,048	19,089	-	19,089	825	18,264
金融収益								20,957
金融費用								1,993
持分法による投資損益								3,279
その他の営業外損益								77
税引前四半期利益								40,585

(注)セグメント利益の調整額には、セグメント間取引消去及び各セグメントに配分していない全社損益が含まれております。

6. 持分法で会計処理されている投資

関連会社に対する投資の帳簿価額は、以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
帳簿価額合計	134,318	143,552

(単位:百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
四半期利益	3,132	3,279
その他の包括利益	55	2
四半期包括利益合計	3,076	3,277

(注)前第1四半期累計期間及び当第1四半期連結累計期間における要約四半期連結損益計算書の「持分法による投資損益」には、新規に持分法適用関連会社が生じた際の割安購入益が、それぞれ1,711百万円、936百万円が含まれております。

7. 社債

前第1四半期連結累計期間において、50,000百万円の社債を発行しております。その内訳は第32回無担保社債10,000百万円（利率年0.30%、発行年月日2021年6月16日、償還期限2026年6月16日）、第33回無担保社債15,000百万円（利率年0.85%、発行年月日2021年6月16日、償還期限2031年6月16日）、第34回無担保社債25,000百万円（利率年1.85%、発行年月日2021年6月16日、償還期限2041年6月14日）であります。

当第1四半期連結累計期間において、25,000百万円の社債を発行しております。その内訳は第38回無担保社債15,000百万円（利率年0.68%、発行年月日2022年5月9日、償還期限2027年5月7日）、第39回無担保社債10,000百万円（利率年1.17%、発行年月日2022年5月9日、償還期限2032年5月7日）であります。

8. 金融商品

金融商品は、その公正価値の測定にあたって、その公正価値の測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、公正価値ヒエラルキーの3つのレベルに分類しております。当該分類において、それぞれの公正価値のヒエラルキーは、以下のように定義しております。

レベル1：同一の資産または負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により測定した公正価値

レベル2：レベル1以外の直接または間接的に観察可能なインプットを使用して測定した公正価値

レベル3：観察可能でないインプットを使用して測定した公正価値

当社グループは、公正価値の測定に使用される公正価値の階層のレベルを、公正価値の測定の重要なインプットの最も低いレベルによって決定しております。

(1) 経常的に公正価値で測定する金融商品

公正価値のヒエラルキー

公正価値の階層ごとに分類された、金融商品は以下のとおりであります。

前連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他	-	-	2,339	2,339
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式	530,428	1,476	4,573	536,478
その他	4,214	-	2,884	7,098
合計	534,642	1,476	9,797	545,915
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
その他	3,514	-	-	3,514
合計	3,514	-	-	3,514

当第1四半期連結会計期間(2022年6月30日)

(単位:百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他	-	-	3,285	3,285
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式	532,245	1,453	4,647	538,346
その他	3,982	-	2,886	6,868
合計	536,227	1,453	10,819	548,500
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
その他	10,654	-	-	10,654
合計	10,654	-	-	10,654

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替えを生じさせた事象または状況の変化が生じた日に認識しております。

レベル間の重要な振替が行われた金融商品はありません。

公正価値の測定方法

市場性のある有価証券については、取引所の価格によっており、公正価値ヒエラルキーレベル1に区分しております。

市場性のない有価証券については、類似の資産の市場価格等の観察可能なインプットを用いて算定している場合には公正価値ヒエラルキーレベル2に区分し、観察可能でないインプットを利用して割引将来キャッシュ・フローに基づく評価技法、純資産価値に基づく評価技法、その他の評価技法を用いて算定している場合には、公正価値ヒエラルキーレベル3に区分しております。

非上場株式の公正価値測定にあたっては、割引率等の観察可能でないインプットを利用しており、必要に応じて一定の非流動性ディスカウント、非支配持分ディスカウントを加味しております。

レベル3の調整表

以下の表は、前第1四半期連結累計期間（2021年4月1日～2021年6月30日）におけるレベル3の金融商品の変動を表示しております。

	（単位：百万円）	
	株式	その他
2021年4月1日	4,499	4,941
取得	7	130
売却・償還	37	97
包括利益		
四半期利益	-	22
その他の包括利益	37	-
その他	13	13
2021年6月30日残高	4,418	4,938
2021年6月30日に保有する金融商品に関して純損益に認識した利得または損失	-	22

以下の表は、当第1四半期連結累計期間（2022年4月1日～2022年6月30日）におけるレベル3の金融商品の変動を表示しております。

	（単位：百万円）	
	株式	その他
2022年4月1日残高	4,573	5,223
取得	67	300
売却・償還	13	115
包括利益		
四半期利益	-	756
その他の包括利益	19	6
その他	-	-
2022年6月30日残高	4,647	6,171
2022年6月30日に保有する金融商品に関して純損益に認識した利得または損失	-	756

レベル3に分類される資産に関する定量的情報

レベル3に分類した金融商品について、観察可能でないインプットを利用した公正価値の評価技法及び主なインプットは、以下のとおりであります。

評価技法	観察可能でないインプット	観察可能でないインプットの範囲	
		前連結会計年度 （2022年3月31日）	当第1四半期 連結会計期間 （2022年6月30日）
割引キャッシュ・フロー法	割引率	10.5%～17.4%	10.5%～17.4%

重要な観察可能でないインプットの変動に係る感応度分析

公正価値で測定するレベル3に分類される資産の公正価値のうち、割引将来キャッシュ・フローで評価される有価証券投資の公正価値は、割引率の上昇（下落）により減少（増加）いたします。

レベル3に分類した金融商品について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に重要な公正価値の増減は見込まれておりません。

(2) 償却原価で測定する金融商品

公正価値

償却原価で測定する金融資産及び金融負債の公正価値は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2022年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (2022年6月30日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
金融資産				
営業債権及びその他の債権				
営業貸付金	24,752	24,649	29,041	28,921
その他の金融資産				
長期貸付金(1年内回収予定含む)	3,425	3,406	4,247	4,224
合計	28,177	28,056	33,288	33,146
金融負債				
有利子負債				
長期借入金(1年内返済予定含む)	86,635	86,471	85,306	85,144
社債(1年内償還予定含む)	493,540	491,812	518,886	517,070
その他	1,840	1,836	1,657	1,653
合計	582,016	580,120	605,850	603,868

(注) 短期の金融資産、短期の金融負債は、公正価値と帳簿価額とが近似しているため、上記には含めておりません。

公正価値の測定方法

営業貸付金、長期貸付金

営業貸付金、長期貸付金については、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引く方法により算定しており、レベル3に分類しております。

長期借入金

長期借入金については、元利金の合計を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引く方法により算定しており、レベル3に分類しております。

社債

社債については、元利金の合計額を、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引く方法により算定しており、レベル3に分類しております。

9. 配当

(1) 前第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

a. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月14日 取締役会	普通株式	5,368	117	2021年3月31日	2021年6月11日

b. 基準日が前第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が前第1四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年8月12日 取締役会	普通株式	5,406	119	2021年6月30日	2021年9月10日

(2) 当第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

a. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月16日 取締役会	普通株式	5,734	127	2022年3月31日	2022年6月10日

b. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年8月12日 取締役会	普通株式	5,870	131	2022年6月30日	2022年9月9日

10. 売上収益

(収益の分解)

前第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	法人サービス	個人サービス	取次販売	計		
継続的な財またはサービス	52,121	32,638	9,426	94,187	-	94,187
一時的な財またはサービス	10,753	1,164	27,324	39,242	-	39,242
合計	62,875	33,803	36,751	133,430	-	133,430
顧客との契約から認識した収益	61,658	26,570	36,751	124,980	-	124,980
その他の源泉から認識した収益(注)2	1,216	7,232	-	8,449	-	8,449

(注)1. グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しております。

2. その他の源泉から認識した収益には、IFRS第9号に基づく利息やIFRS第17号に基づく保険収益が含まれております。IFRS第17号に基づく保険収益は2,116百万円であり、対応する保険サービス費用は1,979百万円、再保険損益(は損失)は57百万円であります。

当第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	法人サービス	個人サービス	取次販売	計		
継続的な財またはサービス	57,871	38,151	9,096	105,120	-	105,120
一時的な財またはサービス	12,827	2,951	22,570	38,349	-	38,349
合計	70,699	41,103	31,666	143,469	-	143,469
顧客との契約から認識した収益	69,474	31,250	31,666	132,391	-	132,391
その他の源泉から認識した収益(注)2	1,225	9,852	-	11,077	-	11,077

(注)1. グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しております。

2. その他の源泉から認識した収益には、IFRS第9号に基づく利息やIFRS第17号に基づく保険収益が含まれております。IFRS第17号に基づく保険収益は2,894百万円であり、対応する保険サービス費用は2,755百万円、再保険損益(は損失)は112百万円であります。

継続的な財またはサービス

継続的な財またはサービスは、テレマーケティングやWEBなどのチャネルを通じて、電力、宅配水、インターネット回線などのサービス提供と維持管理を行うことを主要業務としております。この財またはサービスは、当社グループとサービス提供先との契約等に基づき、サービスの内容や当事者間の権利と義務が定められ、契約期間にわたって継続的に財またはサービスを提供しております。

継続的な財またはサービスのうち、電力やインターネット回線等については、顧客は、当社の履行（電力の供給、インターネット回線への接続等）によって提供される財またはサービスを、当社が履行するにつれて同時に受け取って消費しているため、一定の期間にわたり充足する履行義務であります。顧客は契約において定められた月額利用料金や財またはサービス提供量に応じた利用料金を当社に支払うことになっております。したがって、当社は、現在までに完了した当社の履行の顧客にとっての価値に直接対応する金額で顧客から対価を受ける権利を有しているため、当社は請求する権利を有している金額で収益を認識する実務上の便法を採用しております。

これに対して、宅配水の配達等については、一時点において充足される履行義務であります。当社グループは、顧客に宅配水を引渡し、着荷時点において顧客が支配を獲得し、履行義務が充足されると判断しており、当該時点において収益を認識しております。

いずれの財またはサービスの収入も、その月に提供した財またはサービスに直接対応する金額を、月次で顧客に請求しており、通常の支払期限は概ね30日以内となっております。

一時的な財またはサービス

一時的な財またはサービスは、通信サービス契約や保険契約の取次業務などを主要業務としております。

当該取次業務においては、当社は、顧客とサービス利用者の中で通信サービス等の契約を成立させ、顧客の提供するサービスの利用を開始させた時点で顧客は便益を獲得するため、その時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

通常の支払期限は、顧客とサービス利用者の中で通信契約が締結され、サービス利用者が顧客のサービスを利用開始した時点の末日から起算して、概ね30日以内となっております。

なお、これら ビジネスから生じる収益は顧客との契約に従い計上しており、変動対価等を含む売上収益の額に重要性はありません。また、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

11. 1株当たり四半期利益

基本的1株当たり四半期利益及び算定上の基礎、希薄化後1株当たり四半期利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
(1)基本的1株当たり四半期利益	452円41銭	614円95銭
(算定上の基礎)		
親会社の所有者に帰属する四半期利益(百万円)	20,688	27,603
親会社の普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
基本的1株当たり四半期利益の算定に用いる金額 (百万円)	20,688	27,603
普通株式の加重平均株式数(千株)	45,729	44,887
(2)希薄化後1株当たり四半期利益	451円32銭	614円26銭
(算定上の基礎)		
基本的1株当たり四半期利益の算定に用いる金額 (百万円)	20,688	27,603
子会社及び関連会社の潜在株式に係る利益調整額 (百万円)	32	31
希薄化後1株当たり四半期利益の算定に用いる金額 (百万円)	20,656	27,572
普通株式の加重平均株式数(千株)	45,729	44,887
新株予約権による普通株式増加数(千株)	39	-
希薄化後1株当たり四半期利益の算定に用いる普通株式の加重平均株式数(千株)	45,768	44,887

12. 後発事象

社債の発行

当社は、2022年6月24日開催の当社取締役会に基づき、2022年8月9日に、以下のとおり社債を発行いたしました。

第40回無担保社債

(1) 社債の銘柄	株式会社光通信第40回無担保社債（社債間限定同順位特約付）
(2) 発行総額	金220億円
(3) 各社債の金額	金100万円
(4) 利率	年1.00%
(5) 発行価格	額面100円につき金100円
(6) 償還金額	額面100円につき金100円
(7) 払込期日	2022年8月9日
(8) 償還期限	2029年8月9日（7年債）
(9) 利払日	毎年2月9日及び8月9日の2回
(10) 資金用途	社債償還資金
(11) 主幹事証券会社	みずほ証券株式会社 S M B C 日興証券株式会社 株式会社 S B I 証券
(12) 社債管理者	株式会社みずほ銀行
(13) 振替機関	株式会社証券保管振替機構
(14) 取得格付	A（株式会社格付投資情報センター） A（株式会社日本格付研究所）

13. 承認日

2022年8月12日に当要約四半期連結財務諸表は、取締役会によって承認されております。

2 【その他】

2022年5月16日開催の当社取締役会において、以下のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....5,734百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....127円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2022年6月10日

(注) 2022年3月31日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行っております。

2022年8月12日開催の当社取締役会において、以下のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....5,870百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....131円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2022年9月9日

(注) 2022年6月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年 8月12日

株式会社光通信
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宍	戸	通	孝
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川	村	英	紀
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	永	井	公	人

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社光通信の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、株式会社光通信及び連結子会社の2022年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき要約四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において要約四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・要約四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。